

令和3年度6月補正予算（追加提案分）の概要について
 （新型コロナウイルス感染症緊急対策補正予算—令和3年度第2弾—）

新型コロナウイルス感染症への対応として、以下のとおり令和3年度第2弾の緊急対策を講じる。

1 令和3年度6月補正予算（追加提案分）の規模 （単位：千円）

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	13,503,868	34,599	13,538,467

2 令和3年度6月補正予算（追加提案分）の概要

（1）生活困窮者自立支援事業費（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費）

【社会福祉課】 補正額：4,280千円

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社会福祉協議会からの総合支援資金の再貸付を終了している場合等、さらなる貸付を利用できない生活困窮世帯を対象に「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給する。（国 10/10）

○対象

総合支援資金の再貸付を終了した世帯等で、以下の要件を満たす世帯。

○要件

（ア）申請月の世帯の収入合算額が、①市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12と②生活保護の住宅扶助基準の合算額を超えないこと。

（イ）世帯全員の預貯金及び現金の合計額が、上記収入要件の①の6倍（上限100万円）を超えないこと。

（ウ）公共職業安定所に求職の申込みをし、所定の求職活動を行うこと。

○申請期間 令和3年7月～8月末

○支給額 支給対象者に対して、一月ごとに以下の額を支給する。

単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

○支給期間 7月以降の申請月から3か月間

（2）新型コロナウイルスワクチン接種事業費【健康福祉課】 補正額：30,319千円

高齢者へのワクチン接種について、国の方針に従い7月末までに完了させるため、接種体制の拡充を図る。

◎高齢者ワクチン接種7月末完了に向けた接種体制拡充に係る追加経費 21,700千円

集団接種において、接種日に木曜日（午後）を追加し、接種体制の拡充を図るとともに、接種会場のレイアウト等の見直しによりワクチン接種の効率化を図ることで、感染予防対策に配慮した接種体制を整備する。（国 10/10）

（接種体制拡充に係る追加経費の主なもの）

- ・接種体制の確保のためのスタッフの増員
- ・接種待合用及び健康観察待機用ユニットハウスの設置
- ・冷風機の設置による熱さ対策等の接種会場の環境整備

・接種未予約者対策に係る経費等

◎時間外・休日のワクチン接種会場へ医療従事者を派遣する医療機関に対する協力金

8,619千円

診療時間外や休日に医療従事者をワクチンの集団接種会場へ派遣する医療機関に対し協力金を支給する。(県 10/10)